

福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策訓練（公開）の概要

泊発電所では、経済産業大臣指示文書「平成 23 年福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた他の発電所の緊急安全対策の実施について（指示）」（平成 23 年 3 月 30 日）に基づき、津波により交流電源の供給機能、原子炉の冷却機能、使用済燃料ピットの冷却機能を喪失した場合の原子炉施設の冷却機能回復を図るための緊急安全対策を実施しているところです。

そこで本日、緊急安全対策に係る以下の訓練を実施しました。

①全交流電源喪失時の運転操作対応訓練

- ・泊発電所においては、日頃から実機を模擬した運転シミュレータを用い、緊急処置訓練を実施しています。
- ・本訓練においては、全交流電源喪失時等の運転操作訓練を実施しました。

<訓練概要>

- ・地震による発電所の緊急停止後の対応操作訓練
- ・全交流電源喪失事象を想定した、緊急冷却のための運転操作訓練

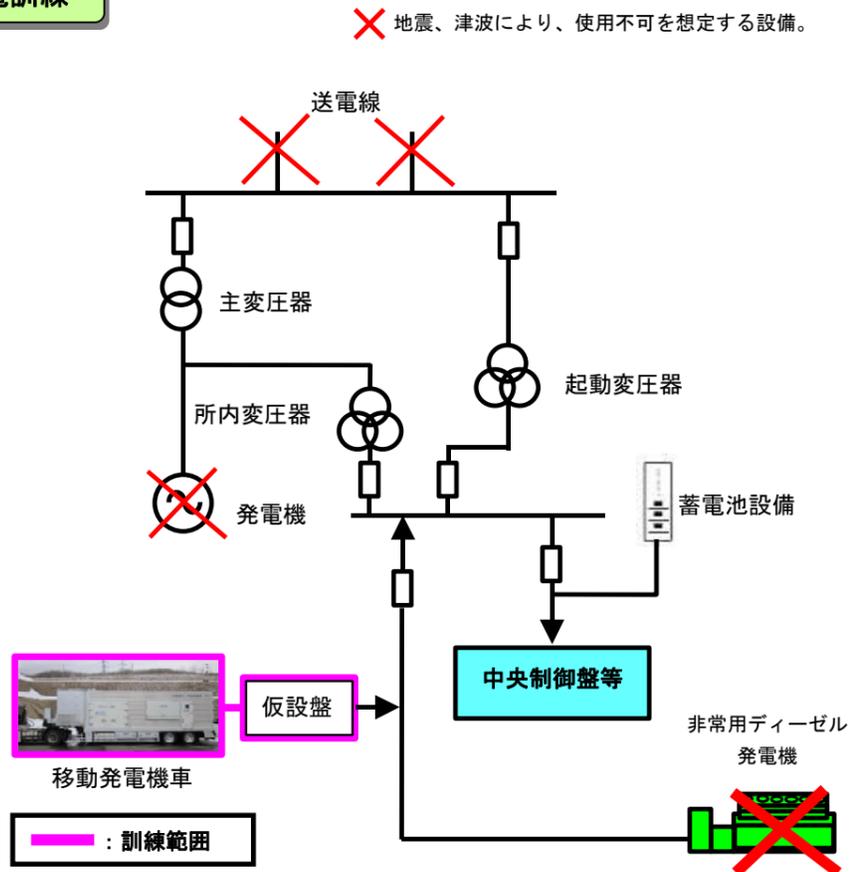


②移動発電機車による給電訓練

- ・全交流電源が喪失した場合には、原子炉の状態を監視する装置および建屋内の照明等に必要の電源を確保するため、移動発電機車およびケーブル等を配備しました。
- ・本訓練においては、移動発電機車へのケーブルつなぎ込みおよび移動発電機車の運転訓練を実施しました。

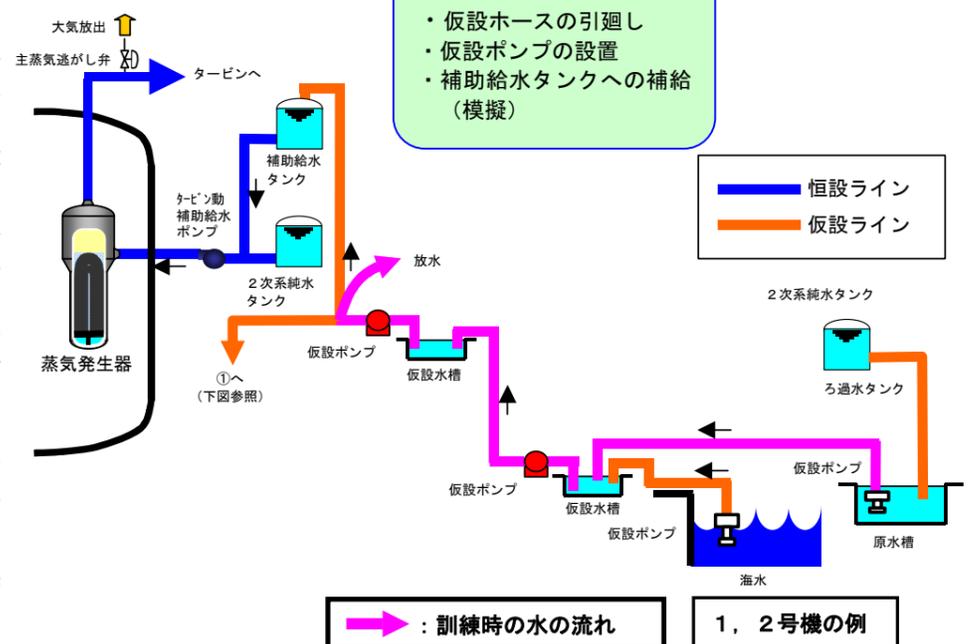
<訓練概要>

- ・移動発電機車と仮設盤間のケーブルつなぎ込み
- ・移動発電機車の運転



③仮設ポンプによる冷却水供給訓練

- ・全交流電源が喪失した場合には、タービン動補助給水ポンプを使って蒸気発生器（2次側）に給水し、原子炉から発生する熱を除去することが可能です。
- ・その際、蒸気発生器に給水するタービン動補助給水ポンプの水源である補助給水タンクへ、別の水源から補給するための仮設給水設備（ポンプ・ホース）を配備しました。
- ・本訓練では、原水槽（TP.10m）から発電所背面高所道路（TP.31m）までのくみ上げの訓練を実施しました。



④使用済燃料ピットへの冷却水供給訓練

- ・全交流電源が喪失し使用済燃料ピットの冷却機能が喪失した場合には、使用済燃料ピットへの給水を可能とする仮設給水設備（ポンプ・ホース）を配備（上記③仮設ポンプによる冷却水供給と兼用）するとともに、既に配備済みの消防車を活用して給水することとしております。
- ・本訓練では、原水槽（TP.10m）から発電所背面高所道路（TP.31m）までのくみ上げ訓練および消防車による使用済燃料ピットへの給水模擬訓練を実施しました。

